

特装車 メンテナンスニュース

防錆予防対策編

No. 54 2022・9

特装車の防錆予防対策!!

特装車の錆びは危険! 錆びはなぜ発生するのか?

そもそも錆びとは鉄と、酸素が反応し、鉄が酸化・腐食した部分を錆びといいます。特装車は製造・塗装工程で、様々な防錆処理が施工されています。しかし大きく分けて以下の4つの原因で錆びが発生してしまうことがあります。また日本は高温多湿で台風も多く錆びが発生しやすい気候も要因の一つとされています。

- 傷、打こん、飛び石が原因で塗装面を欠損した場合。
- 車両、架装物の汚れが溜まりやすい所や水が溜まってしまう場所。
- 塩分や凍結防止剤が付着した状態が続いた場合。(台風・沿岸部・寒冷地等)
- 鉄粉がボディ等に付着した場合。



特に沿岸部や凍結防止剤が散布された道路を走行する機会が多い車両は、塩分により錆びが発生しやすくなります。錆びを放置しているとすぐに広範囲におよび、車両の外観を損なうばかりでなく構造物の強度の低下や、電気系統(配線・コネクタ等)が腐食し誤作動等の不具合の原因となります。

※日頃の洗車と日常点検での給脂および塗布等のメンテナンスで錆びを防止しましょう。

日常点検・定期点検整備で錆びを放置するとどうなる?



こんな事になる!



ミキサードラム 錆び・腐食



マンホールハッチ 錆び・腐食



配線・カプラ 錆び・腐食



プリント基板 錆び・腐食



スペアタイヤ取付装置 腐食・破損



工具箱ブラケット 錆び・腐食



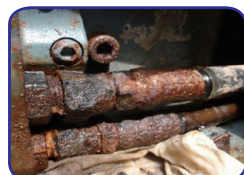
フレーム腐食・強度低下破損



操作パネル 錆び・腐食



油圧ホースかしめ部 腐食



シリンダ 錆び・腐食



重要

「錆びを防止するにはこまめな洗車と定期的なメンテナンスが重要」

重要

- 新車時防錆処理。(特に沿岸部や雪国で使用する車両は定期的に最低2年～3年毎に施工が必要)
- 走行および作業後の洗浄・掃除をおこなう。(特に足回り等を高圧洗浄機でおこなう)
- メーカー取り扱い説明書に従い、指定箇所への油脂類の塗布をおこなう。(グリス等を給脂)
- 小さな錆びを発見したら、市販の錆び落としを使用し錆び止め剤を塗り、補修塗装をおこなう。
(例: サンドペーパー等を使い錆びを取り、錆び止め剤を塗り補修等をおこなう)
- 長期間使用しないときは最低月1回はエンジンをかけ作動確認をおこなう。
(シリンダ等は必ずロッド部分に防錆油を塗布し錆び止めをおこなう)



※ 特装車を錆びさせないためには、日ごろのセルフメンテナンスが重要です。もし錆びが出てしまったら、錆びの部分が小さいうちに素早く取り除くことが肝心です。



特装車両の安全・安心は純正部品で機械も健康



一般社団法人 日本自動車車体工業会 特装部会 サービス委員会

錆びを放置すると重大な事故につながる！

特装車には架装物のほかに様々な部品が装着されています。

スペアタイヤ・ツールボックス・ペール缶受け・消火器ボックス等がシャシ側に取り付けられている車両もあります。それらの部品が錆びや腐食によって走行中に脱落すれば重大な事故につながります。事故防止は日頃の日常点検が重要です。

※道路運送車両法に基づく『自動車点検基準』一部改正で点検項目が追加される。

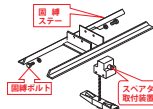
重要

錆び防止管理(点検)の重点ポイント

重要

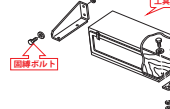
【スペアタイヤ取付装置およびツールボックスの点検(例)】

■ スペアタイヤ取付装置



※スペアタイヤ取付装置固縛ステー（ボルト含む）並びにスペアタイヤ取付装置のガタ・緩み・錆び・腐食・亀裂等をスパナや目視等で確認をおこなうこと。

■ ツールボックス



※ツールボックスの取付け部（ステー含む）の固縛状態（緩みガタ・損傷・錆び・腐食等）に異常がないかスパナや目視等で確認をおこなうこと。

【電装（コネクタ・操作スイッチ等）油圧（油圧配管・シリンダ等）関係の点検(例)】

■ 配線コネクタ・操作スイッチ



※配線コネクタ・防水スイッチカバー・操作パネルに錆びや破損がないか、また水が浸入した痕跡がないか目視や外して確認をおこなう。
※配線コネクタや基板等に錆び（緑青）が発生していた場合、電圧低下等による作動不良や誤作動の原因になります。

■ 油圧ホース・シリンダ・コントロールバルブ



※油圧ホース金具、配管・ピストンロッド・バルブ等に錆びが発生していないか目視で確認をおこなう。
※油圧ホース金具やピストンロッドに錆びが発生していた場合、金具部やシリンダロッドカバーからの油漏れの原因となります。

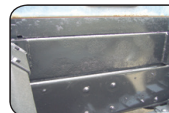
【サブフレームおよびフェンダーステーの錆び・腐食の防錆塗装工事(例)】

■ サブフレーム錆び・腐食状態



※日常の車両洗浄等を怠り凍結防止剤等によりサブフレーム及びフェンダー取付ステーが錆びて腐食が発生した状態。

■ サブフレーム錆び・腐食補修後



※錆び、腐食部をブラシサンダー・ショットブラスト等にて除去し防錆塗料の施工を実施した状態。

車両と架装物の錆び防止処置はこまめな洗車とメンテナンスで予防!!

点検・整備前には洗浄！

※電装品は高圧洗浄禁止！
(注) 特に電子機器は禁止

日常点検・点検整備前には必ず洗浄をおこなってください。特に凍結防止剤を散布する地域で使用している車両はシャシ・架装部の錆びの原因となります。

日常点検時にはブーム摺動部の点検とグリス塗布をいたしましょう!!

- ① ブーム損傷やスライドプレートの摩耗量の点検をおこなってください。
- ② ブーム下面や側面の摺動部にグリスを塗布してください。
- ③ 摺動部にゴミが噛みこむと、早く摩耗します。
ゴミが付着している場合は清掃してから給脂してください。



予防措置をしましょう！

※防錆油またはグリスを塗布！
(注) モリブデン系は禁止

- ① 油圧シリンダのロッド部に防錆油またはグリスを塗布してください。
- ② 長期保管中は月に一度エンジンを掛け作動確認をおこない潤滑部の油膜切れを防いでください。



※長期間車両を使用しなかった場合、油圧シリンダの油膜がなくなり、シリンダロッドに錆びが発生し油漏れの原因となります。

電装コネクタの清掃管理！

※接点洗浄剤で汚れの清掃！
(注) 水・作動油系は禁止

- ① 接点の汚れや錆びを落とし『接点洗浄剤』を使用しきれいに清掃する。
- ② 配線抵抗を少なくするためコネクタ等の接点部に通電グリスや接点復活スプレーを塗布してください。



年次点検を実施した車両には架装物安全点検制度ステッカーを貼り付け。



※本ステッカーは、架装物の安心・安全の指標としてご利用いただいております。架装物の安全制度に必要なツールを準備し車工会に登録したメーカー、指定サービス工場が貼付いたします。

《洗浄をおこなうときの注意事項!》

- ◆ 電子機器（デジタル装置）やリレーボックス・配線接続端子（コネクタ）等は洗浄禁止です。特に高圧洗浄にて直接洗浄した場合、機器内部に水が浸入し作動不良や誤作動の原因となります。（高額修理となる）
- ◆ やむを得ず電子機器部を洗浄するときは必ず電子機器類に水が浸入しないよう養生処置（カバー等）の対策をおこない洗浄してください。
- ◆ 汚れがひどいときは、洗剤も使用し洗浄してください。

※下のようナラベルが張られている部分への直撃は避けてください。



※定期交換は、専門的な技術と設備のある各メーカー指定サービス工場でお受けいたします。

一般社団法人 日本自動車車体工業会 特装部会 サービス委員会